

# 学校徴収金の口座振替(ゆうちょ銀行)の利用手続きについて

本校では学校徴収金を口座振替(ゆうちょ銀行口座)にて納めていただきます。現金の紛失事故などを防ぐためにも、ご理解とご協力を願いいたします。

## 1 手続き方法

- ・説明会当日までに、ゆうちょ銀行の窓口において口座振替の利用手続きを行ってください。

※説明会終了後、体育館内にゆうちょ銀行の臨時窓口を開設しますが、毎年大変込み合いますので事前の手続きをお勧めします。

## 2 口座振替の手続きに必要なもの①～③

### ①『預金口座振替依頼書』

- ・この案内と合わせて配布いたします。

### ②『ゆうちょ銀行 総合口座の通帳』※口座をお持ちでない方は事前に口座開設が必要

- ・学校徴収金用口座はどちら様名義でも構いませんが、保護者様名義の口座をお勧めします。
- ・通帳の住所と現在の住所が異なっている場合は、事前にゆうちょ銀行にて変更手続きをしてください。

### ③『ゆうちょ銀行 総合口座の届出印鑑』

- ・印鑑の相違がないようにご注意ください。

## 3 学校へ提出するもの

- ・説明会当日、口座確認手続き終了後の「校園用（2枚目）」の用紙を受付に提出してください。

※説明会に参加できない場合や説明会後にお手続きをする場合は、令和5年2月28日までに美津島中学校事務室へご提出ください。

## 説明会当日の臨時窓口を利用する場合

1 日時 1月25日（火）16時00分～16時40分（新入生保護者説明会終了後より開始）

2 場所 美津島中学校 体育館内 臨時窓口

## 3 お持ちいただくもの①～③

- ①預金口座振替依頼書
- ②ゆうちょ銀行 総合口座の通帳
- ③ゆうちょ銀行 総合口座の届出印鑑

※「上記2 手続きに必要なもの①～③」と同じです。記載の注意点をよくお読みください。